

平成30年度 第2回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	平成30年11月22日(木) 午後4時00分～午後5時30分
会場	岩見沢市生涯学習センター「いわなび」 2階 研修室6
出席委員等	委員10名
傍聴者	なし
事務局	3名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

(米内山委員長より挨拶)

北村地区にて、議会による意見交換会が開催されました。中でも9月5・6日の連続した自然災害について、様々な意見交換がなされました。いつ何時、今回のブラックアウトのような災害が来るかわかりませんので、我々市民一人ひとりが、それぞれ自分を守るためにはどうしたら良いか、準備をさせていただければと思うところがございます。

今回は、事務局から提案された内容について、ご意見をいただきたいということでございます。この基本条例に基づき、情報共有、参加、協働の原則がそれぞれ現状はどうなっているのか、そして将来に向けてどのようになっていくか意見を交わしたいと思っております。活発な意見をいただき、成果あるものにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 議題

(1) 条例の社会情勢等との適合状況について

(事務局から説明)

条例第28条において、条例の施行から起算して5年を超えない期間ごとに、この条例の内容が社会情勢の変化等に適合したものであるかどうかについて検討し、その結果に基づいて必要な見直しを行うとされておりますが、より実情に即した条例になるよう、各年度の1回目の推進委員会にて、議題として提起させていただいております。

今年度については、本委員会は第2回目の委員会でございますが、前回の委員会では条例の内容について改めてご説明する場とさせていただき、条例の適合状況については提起してございませんので、本委員会において条例の社会情勢等との適合状況について提起させていただきます。

(米内山委員長)

※意見等なし みなさんの認識としては問題ないということによろしいでしょうか。議題(1)については、適合していると判断させていただきます。

(2) 市の基本条例に係る取組状況について

(事務局から説明)

取組状況調査のご説明の前に、本年3月に、第6期岩見沢市総合計画が策定されております。この

計画につきましては、地方自治法で市町村の策定義務となっておりましたが、平成23年の法改正によりまして策定義務がなくなりました。しかしながら、岩見沢市といたしましては、まちづくり基本条例第14条に総合計画の策定をすることとしておりますことから、このたび総合計画を策定したところでございます。その概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

※「第6期岩見沢市総合計画ダイジェスト版」に基づいて説明

続きまして、皆様にお配りしております岩見沢市まちづくり基本条例取組状況につきましては、条例の基本的事項であります、情報共有、参加、協働の3つの事項に基づいて行っている市の事業を取りまとめたものでございます。

事前に資料をお送りして内容をご覧になっていただいておりますので、詳細の説明につきましては省略させていただきますが、事前に資料をお配りした際に、事業の内容や取り組みに対するご質問やご意見をいただいておりますので、お配りしている質疑等をまとめました資料に沿い、回答と併せてご紹介させていただきます。

まず、情報共有に関する事項の中で、市ホームページについてご意見がございました。ネット関連の市のホームページが情報を取得するには依然使いづらい状況です。ポップアップ機能で情報が見えにくく、結局検索窓に頼ることにます。また、ツイッターとフェイスブックが十分に活用されていると言いつても難しいのでは。効果的な運用の見直しが必要ではないでしょうか。

というご意見でございますが、市のホームページが見づらい・使いづらいということにつきましては、市のホームページもここ2年くらいでかなり改善されてきております。トップページのカテゴリーの見直しや、検索窓を大きくするなどの改善を行っており、この検索窓を利用することにより調べやすくなるはずなのですが、そのことがうまく周知されておらず、相変わらず調べづらいというのが現状です。ある調査では、13歳から59歳の年齢層で、9割を超えるインターネットの利用があり、その内7割を超える方がスマートフォンを利用している結果がございます。そのことを踏まえ、現在はパソコンからだけではなく、スマートフォンからの利用にあわせた見やすさや調べやすさについても検討しているところでございますので、ご理解いただければと思います。また、ツイッターやフェイスブックにおきましても、さまざまな情報を発信し、また、広報誌だけでは伝えきれないようなイベントなどの取材情報を、頻繁に掲載して岩見沢市に興味を持ってもらえるよう努力しているところです。

同じく情報共有に関する事項の中で、広報いわみざわの録音や点訳についてご質問がございました。広報をCDに録音や点訳して配布とありますが、どのくらいの利用があるのでしょうか。

というご質問でございますが、声の広報といたしまして、岩見沢さつきの会のご協力をいただき、音声データをホームページに掲載しており、そのデータを録音したCDを、視覚に障害をお持ちの方に毎月60枚郵送しております。また、点訳広報といたしまして、岩見沢市点訳赤十字奉仕団のご協力をいただき、こちらも視覚の障害のある方の中でも点字を読み取れる方6名へ郵送しております。

続きまして参加に関する事項の中で、参加事業の周知についてご質問がございました。参加に関する事項のうち①の市主催による市民参加事業は参加人数も多く盛況であると感じられます。②の市民説明会の参加者数には市民の関心が表れていると考えます。バス路線の市民懇談会は、バスの車中に案内があり、周知されやすかったのではないかと思います。周知方法と人数に何か関係があれば教

えていただければと思います。

というご質問でございますが、各事業のお知らせなどは、担当する部署が周知の方法や掲示場所を考えております。効果的な周知としては、例えば小学生を対象としているイベントは、公共施設へチラシを配布するだけでなく、各小学校へ依頼し各家庭にチラシを配布することにより、保護者の目に届くようにしております。また、広く市民に周知が必要な際には、広報やホームページへの掲載だけでなく、町会の回覧を利用し各世帯へ周知を行っています。周知方法と参加人数の関係は定かではありませんが、やはり市民の関心度が大きく影響しているものと考えております。より多くの市民の参加ということに関しては、いかにその関心度を高められるかが重要であり、周知においても、その工夫が必要ではないかと思っております。実施する事業ごとに適切な周知、市民の目を引く周知を行うことにより、あまり自分には関係ないように思っても関心を高めることにより、より多くの市民の参加につながるものと思っております。

同じく参加に関する事項の中で、利根別川クリーングリーン作戦についてご意見がございました。1,500人が参加するイベントになっていることは大変喜ばしいことだが、一人ひとりが拾うゴミの量はそれほど多くなく、行列の後方はただ歩いている状況になっており、もったいないと感じる。利根別川周辺の環境美化の意義は尊重しつつ、ゴミを拾う範囲を拡大できないのか、高校生ボランティアなど、参加者の達成感・満足感も高まるのではないのでしょうか。

というご意見でございますが、ゴミの収集量は、平成19年に実施されましたクリーングリーン作戦では6トンございました。翌年には4トンに減り、その後もゴミは減り続け平成29年に収集量は0.24トンまで減少しております。参加者は横ばいですので、ゴミを拾えない状況になる方もいるのが現状のようでございます。ゴミが減ることはとても嬉しい事ではありますが、現状を踏まえ利根別川をきれいにする市民の会事務局においても、範囲の拡大も含めて検討していると聞いております。

続きまして協働に関する事項の中で、人的支援についてご質問がございました。協働に関しては、対象の多くが町会ですが、人口減の折り、町会の負担が増えていないか気になります。人的支援について、詳細を教えてくださいたいと思っております。

というご質問でございますが、確かに町会を対象とする金銭的支援が多くあります。これは一番身近な地域のコミュニティ組織が町会となることから、その支援も多くなっているものと考えられます。現在、町会から町会加入者の減少や担い手不足により、役員の負担が大きくなってきているという話しを聞いており、そのため、今まで開催していた行事ができなくなった、或いはイベントを開催してもなかなか人が集まらない、という話が聞こえてきております。このことにつきましては、市といたしましても町会連合会と協力しながら若い世代の町会への加入や行事参加の取り組みの促進を図って行きたいと考えております。また、人的支援につきまして、各団体が実施する事業において、担当職員がそのメンバーとなり企画・立案に関わりながら運営を行うほか、担当部署が事務局となり委員などと協力しながら事業を実施するなどの人的支援を行っています。

その他全体的なご質問やご意見といたしまして、情報共有の関係ですが、市としてこれだけの事業や行事を実施していることはわかりませんでした。しかし、これだけの事業や行事を市民に紹介するのは大変だろうと思っております。インターネット、スマートフォン等や市広報を通じて、周知しているのですが、これらの利用や活用はどのくらいあるのでしょうか。市民の利活用に向けた発信方法について知りたいと思っております。

というご質問でございますが、10月の市のホームページ閲覧実績でございますが、お知らせなどのページを閲覧した件数は190,396件で、その内、パソコンからのアクセスが35%、スマートフォンやタブレットからのアクセスは65%になります。またツイッターのフォロワー数は4,335、フェイスブックの閲覧は18,895回となっております。情報の発信方法についてですが、もともと議会中継や降雪情報に限って配信していたモニターが本庁・であえーる・両支所・市立病院にございましたが、それに加えコミプラ・健康ひろばモニターを設置し、これを情報配信モニターとし、10月29日より市のお知らせやイベント情報を配信しPRしており、さらに12月より有明交流プラザへも設置される予定でございます。また、8chUHBのみになりますが、今年1月から地デジデータ放送を活用し、ホームページのお知らせや募集に掲載した記事が表示されるようになっております。このように市民に対する情報提供のツールは増えておりますが、より効果的な周知方法や、必要な情報などにつきまして、何かあればご意見いただきたいと思っております。

続きまして参加の関係ですが、まちづくり基本条例の取り組みでの事業やイベントについては、告知媒体に何かマークを付けてはいかがでしょうか。この事業はまちづくり基本条例に関連したものです、ということがわかることで条例の周知にもつながるかもと思っておりました。警察のようにイワくんやいわみちゃんをアレンジしたものでもパンフレットと連動してよいのではと思っております。

というご意見でございますが、イメージといたしまして、イベント告知のポスターなどの右下とかにマスコットのキャラクターが掲載されていて、そこに、この事業はまちづくり基本条例に基づき実施されている事業です、などと書かれているような感じかと思っております。それを見て、まちづくり基本条例って何だろう？検索してみよう、という流れになり条例周知の広がりにつながることを期待できれば、といったイメージかと思っております。まちづくりとは、市民生活にかかる様々な地域社会の課題を解決し、より良い地域社会を構築するための取り組みすべてを指すことから、全てのものがまちづくり基本条例に関する事業となりうるので、どの事業を条例に関連させるかを整理していくことは難しいところでございますが、条例を知ってもらうための方法としては、ひとつの取り組みになると思っておりますので、今後検討したいと思っております。

続きまして協働の関係ですが、岩見沢市も観光に力を入れており、まちづくり基本条例の取り組みとしても何件か関係するものがありますが、どのくらいの効果が出ていますでしょうか。観光施策に対しまして、まちづくり基本条例の協働の部分かと思っておりますが、結果的にどう関わったか、関わっているかということがわかればと思います。あまりに外部向けのものだった場合、どこまでまちづくりといえるか気になります。

というご質問でございますが、観光では、タクシーでワイナリーを訪れるツアーや、道内最大級のバラ園、道内外から千人が参加するグルメフォンドなど、観光協会と協力し、岩見沢市の魅力を発信し、何度でも足を運びたいような、そしてこのまちに住んでみたいと思っただけのような取り組みを行っております。数値的な効果を示すことは難しいところですが、市外の方が目的をもって岩見沢市へ来てくれたことを耳にすると、岩見沢市を知ってもらうという取り組みが徐々に進んでいるように感じられ、一定の効果は出ているのではないかと思います。また、観光施策ではありませんが、シティプロモーション活動事業の一環として、市役所内の若手職員を中心にチームを組んで、ワークショップを開催しており、来週、教育大生とのコラボの会が行われますが、いつもいろいろな職種や市外の方も参加しているようです。他にもラジオドラマを制作し、岩見沢の制度などを紹介するなど、岩見沢市民以外へも情報を発信し、移住・定住に少しずつでもつながればと活動を行っております。こういった活動すべてがまちづくりと言えるのではないかと思います。

続きまして、まちづくり基本条例の出前講座が行われていましたら、何回くらいあったか教えてください。また、現在の啓発状況についても確認のためにお知らせ願えればと思います。

というご質問でございますが、実績としましては、平成28年に岩見沢シチズン、平成29年に教育大岩見沢校、今年は女性のネットワークいわみざわに対し講座を開催しております。また、10月に今年度採用になりました市職員の初任者への研修を実施しております。今後の予定といたしまして、出前講座をより多く実施して条例の周知を図るとともに、より分かり易いパンフレットの製作などに取り組み、今までのように公共施設への配架だけではなく、市内の企業へも配布し、一歩踏み込んだ条例の周知を行っていきたいと考えております。

続きまして、基本条例による取り組みは、資料を見ると市や団体・町会などでたくさん行われていることがわかりました。岩見沢を知ってもらうためのホームページもすごく見やすくなっています。情報の提供も早いと思います。地震の時の断水の情報もデマがすごかったですが、ホームページですぐ対応していただいたので、不安なく助かりました。各団体や市・町会など、個々ではそれぞれ活動されているのに、どうして岩見沢全体としては淋しく活気がなく感じてしまうのでしょうか。市民全体でもっと自分のまちに関心があれば良いと思うのです。はっきりどうしたらというのは意見としてはあげられませんが。

というご意見でございますが、町会での地域の中で行われる活動や、百餅祭のような大きな行事が盛大に行われることも、より良い地域、より良い岩見沢市のまちづくりにつながっていると思うのですが、それぞれの活動が今は点であるように思います。それぞれがんばって、岩見沢市をより良くしていこうとする活動それぞれがつながりをもち、それぞれの活動が線で結ばれたとき、岩見沢市って一人ひとりが元気で、みんなが集まると楽しい魅力的なまち、となるのではないのでしょうか。それには、ご意見にあるように、市民がもっと自分のまちに関心をもって、岩見沢というまちを知ることが、まちづくりへの第一歩になると思うのです。そのためには、私たちは、より良いまちづくりを伝えるため、実践するため、条例の基本理念である情報を共有し、参加し、協働することが重要であると思いますので、もっと条例周知や告知などについて検討していかねばならないと考えています。

最後にその他の意見といたしまして、取組状況の報告書について、支出総額や参加者数の修正の赤字が増えているのか減っているのか分かりませんでした。継続事業について、また全体数や全体の予算についても比較できればと思いました。

というご意見につきましては、前年度対比ができる資料となるよう、来年度調査に向けて検討してまいりたいと思います。

以上、事前に出されたご意見・ご質問となりますが、取組状況に対してのご意見やご質問は、担当課に伝達するとともに、庁内ネットワークの掲示システムに掲示し、全職員で情報の共有を図っており、事業を進めていく上での参考とさせていただいております。今後とも、取組状況の中で気になる点などありましたら、ご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、前回までの委員会でも、条例の周知やまちづくりについて議論いただき、多くのご意見をいただいておりますので、いくつかご紹介させていただきます。

- ・委員会運営について、委員に学生卒、大学生や高校生といった若い世代の卒を作ってはどうか。
- ・市民、市長、議会というくくりの中でまちづくりを行っていくなかで、委員会として議会を一度傍聴してはどうか。

- ・他市の独自性あるまちづくりを視察する。
- ・漫画やイラストを多く採用して、子供でもわかるようなパンフレット作りをしてはどうか。
- ・市民にどれくらい周知されているのか、というアンケート調査を実施した中で、結果を分析して周知が足りていない部分について、ピンポイントで条例周知の取り組みをする。
- ・小中学生に対してのまちづくりの教育が足りないのではないか。
- ・小学生が参加できるようなまちづくりの取組を進め、小学生にも役割を与えて、充実感を持ってもらえれば、大人になってもやったことを思い出しながら、まちづくりに参加するという意識が芽生えるのではないか。
- ・議会の役割をどう遂行しているか見えてこない、または、議会の活動の情報が不足しているのではないか。
- ・フェイスブックやツイッター以外でも、インスタグラムを使ってはどうか。
- ・団体に対する補助金について、もう少し有効な補助金の交付の仕方を、市としてももう少し考えるべきではないか。
- ・魅力ある町会活動がなされていないのではないか。若い人でも気軽に参加できる活動というのを町会も少し考えてはどうか。
- ・町会自体が大きい、もう少しコンパクトにして動きやすい町会再編を考えてはどうか。
- ・町会加入が低下してきているということについて、魅力ある町会活動に加えて、町会に入るメリットをもっと強く押し出していけばいいのではないか。

というご意見がございました。議会に関しまして、市民との対話ということで意見交換会を2年くらい前から開催するようになり、市民との対話の取り組みを進めております。

市のホームページにつきましては、現在スマートフォンからのアクセスが非常に増えています。今後スマートフォンからのアクセス増が見込まれている中で考えていくと、パソコンというよりもスマートフォンからのアクセスの使いやすさで、検索枠の拡大、検索枠を活用した検索の方法などの部分を手厚く周知をしていきたいと担当部署から聞いております。

アンケートにつきましては、今年度町連で、町会長に対しましてアンケート調査をしております。その中で、まちづくり基本条例を知っていますか、という質問をさせていただきましたが、その結果、町会長さんの77%くらいの回答があった中で、条例をよく知っている、あるいは条例は知っている、といった回答が全体の81%ほどございまして、町会長さんにはまちづくり条例というものは、ある程度浸透しているということがうかがえます。町会の加入促進も、町連でも町会自治会マニュアルを作成し、町会に入ることによって、ごみステーションが使えるようになることや、街路灯も町会で維持管理していることを明記したうえで、各町会に配布をさせていただいておりますので、少しずつ周知をされるよう町連と協力しながら、市としても取り組みを行っているところでございます。

他にも沢山ご意見をいただいておりますが、前回までの委員会でお出された意見は、この委員会におきましても踏襲しながら、引き続きまちづくり、あるいは条例の周知について、ご協議やご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(米内山委員長)

ご質問やご意見をいただきたいと思ひます。

(委員からの意見)

インターネットも大事ですが、基本はやはり広報誌です。お年寄りにはなおさらのこと、情報を伝えるところはさらに強化し、若い人たちだけがわかればいいのではなく、知らなくてはならない人が

知るべきかと思われます。

(事務局)

担当部署において、紙媒体でいう広報誌と、インターネット関連の両方を充実させていくための取り組みがされています。

(委員からの意見)

情報配信モニターの設置場所を、市民がもっと利用する場所へ増やしてはどうでしょうか。

(事務局)

モニターの増設というのも、今後の議論になっていくと思いますが、今設置されているのはもともと雪の情報を伝えるために設置しているもので、冬の期間しか使っていなかったものです。年間通して市民に対するお知らせもこのモニターを使った中で進めており、設置場所についても徐々に増やしていきたいと考えているところです。

(委員からの意見)

広報にまちづくり委員会を実施した様子を載せてはいかがでしょうか。雰囲気がわかれば主婦の方がやってみようと思うなど、興味をもってもらえるのではなでしょうか。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員からの意見)

市で行われる各種イベントが、一覧表で見ることができるようにしたらいいのではないのでしょうか。行政の一年間の参加型行事が、カレンダー形式になっていると見やすくなるのではなでしょうか。

(事務局)

担当部署と手段や見せ方について、検討させていただきます。

(委員からの意見)

以前小学生を対象としたキッズベンチャーという事業があり、いい経験になっていたようです。このような事業をまた実施してはどうでしょうか。

(事務局)

ご意見として検討させていただきます。

(委員からの意見)

災害時のホームページでのリアルタイムな情報に助けられました。月や年間の行事のお知らせは広報誌の充実、スマホではリアルタイムな情報提供など、それぞれが充実していくと情報共有がさらによくなるのではないのでしょうか。また、防災ラジオの情報を頼りにしていましたので、さらに普及させるべきだと思います。

(事務局)

今回の災害を教訓として、防災ラジオの普及、FMはまなすとの連携、FMはまなすを視聴することができない地区の扱い、ホームページへのより正確な情報の提供など、担当課でも検討しておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

(委員からの質問)

美園小学校が避難所にならなかったことへの改善は今後なされていくのでしょうか。

(事務局)

今回は自家発電装置がなかったので避難所にできなかつたのですが、その周知が足りませんでした。災害によって避難所が変わるのは困る、という話もいただいておりますので、自家発電の設備を整えることや、周知の方法はしっかりし、地域の住民が安全で安心な避難ができるような、仕組みを今担当でも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(米内山委員長)

みなさん災害を経験されて、いかに情報を求めることが重要かなど貴重な体験になりました。予定の時間も過ぎましたので、以上とさせていただきます。

4. その他

(事務局から説明)

次回の委員会開催について、来年7月頃を予定しております。平成30年度の実績状況を取りまとめたのち、今回と同様に事前に資料提供を行います。議事録につきましては、委員長、副委員長に確認していただいたのち、各委員の皆さまに確認していただき、市のホームページに掲載させていただきます。

(米内山委員長)

以上で、第2回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会を閉会します。

5. 閉会